

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名

中高生一貫デイサービス トリトン

公表日

令和 8 年 1 月 15 日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		利用児童が安全に過ごすことのできる空間を確保しております。	
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		利用児童が安全に過ごすことのできる職員配置を致しております。	
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		利用児童が安全に過ごすことのできる環境を形成しております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		利用児童が安全に過ごすことのできる環境を形成しております。	
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		利用児童が安全に過ごすことのできる空間を確保しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		アセスメント及びモニタリング等には、可能な限りの職員が参加できる環境を整えております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		評価表に記載いただきました内容は、全ての職員が把握し改善できるよう努めています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		支援開始前後に事業所内カンファレンスをする機会を設け、職員間で意見交換を行っております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7			現在、第三者による外部評価は行っておりません。当社は、運営支援及び司法書士等の導入は行っておらず、適切な第三者機関との提携を行っていないためです。今後、導入を検討してまいります。

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7	法人単位及び事業所単位で、様々な職員研修を定期的に行っております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7	月間の支援プログラム(予定)を、月初めに保護者に配布しております。	現在、HPを改修中でございます。こちらの自己評価が掲載される折には、新しくできていることと思いますので、そちらをお待ちください。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7	アセスメント及びモニタリングには、可能な限りの職員が参加できる環境を整えております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	原案を作成後、それが真に適しているのかを可能な限りの職員とともに審議を行っております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	個別支援計画に記載した内容は、全ての職員が把握し準じた支援ができるよう努めています。	
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	利用児童が平常とは異なる行動を取った場合等においては、業務日誌の備考に記録を残しております。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	利用児童及び保護者の意向に沿った本人支援及び家族支援、移行支援を行えるよう努めています。	地域支援・地域連携に関しては、地域の児童・社会福祉機関等との交流は当事業所の利用児童及び相手方の皆様双方の安全確保のため、実施しておらず、個別支援計画にも記載しておりません。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	日々の活動プログラムは、可能な限りの職員とともにより良いプログラムの形成を行っております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	利用児童の同一性保持を尊重しながら、プログラムの内容を季節及び時事に準じたものとできるよう努めています。また、児童の使用する設備の安全点検など必要な措置を講じ管理しております。	
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7	有する能力、置かれている環境及び日常生活全般の状況等からより良い支援を行えるよう努めています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	支援前に利用児童が安全に過ごすための事業所内カンファレンスを一定時間行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	支援後に利用児童及び保護者の状況を確認するための事業所内カンファレンスを一定時間行っています。	

関係機関や保護者との連携	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	日々の支援は複写式のサービス提供記録を記入し、複写部を保護者にお渡ししております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	3カ月に1度程度、モニタリングのための面談を行い、必要に応じて支援の見直し変更を行っております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	7	自立支援と日常生活の充実のための活動・創作活動・地域交流機会の提供等を中心に行っております。	
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7	自己選択と自己決定を尊重し、未来について考えることのできる力を育んでおります。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	担当者会議等には、原則児童発達支援管理責任者が出席し、サービスについて考えております。	
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	当社の嘱託医及び利用児童が所属する教育機関等とは、定期的な交流を図っております。	現在、地域の保育及び障害福祉の関係機関とは、地域の児童・社会福祉機関等との交流は当事業所の利用児童及び相手方の皆様双方の安全確保のため、交流を行っておりません。
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか。	7	保護者から情報共有のための許可を頂いたうえで、情報共有を行っております。	全ての教育機関に情報共有を応じてもらっている訳ではありません。また情報共有を行っている教育機関であっても利用児童の所属する学級によっては情報共有に応じてもらえないこともあります。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7	保護者から情報提供のための許可を頂いたうえで、情報共有を行っております。	当事業所は中高生を対象としているため、就学前に利用していた教育機関及び福祉関係機関との情報共有は現在行っておりません。しかしながら、当事業所を利用する前に利用していた事業所との連携は密に取れるよう努めております。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7	保護者から情報提供のための許可を頂いたうえで、情報共有を行っております。	全ての移行機関に情報共有を応じてもらっている訳ではありません。また情報共有を行っている移行機関であっても利用児童が所属する予定の部門及び部署によっては情報共有に応じてもらえないこともあります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7		現在、スーパーバイズによる助言は受けおりません。当社は、運営支援及び司法書士等の導入は行っておらず、適切なスーパーバイズとの提携を行っていないためです。今後、導入を検討してまいります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	7	事業所から社会交流という意図を兼ね、外出する機会というものを学校休業日に提供しております。	現在、地域の児童クラブ及び児童館等とは、地域の児童・社会福祉機関等との交流は当事業所の利用児童及び相手方の皆様双方の安全確保のため、交流を行っておりません。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	7		現在、自立支援協議会とは感染症の拡大予防の観点、利用児童及び職員の個人情報及びプライバシー保護の観点から参加を控えております。

	34 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		定期的な保護者に対する相談援助及び送迎時の玄関にて利用児童の状況等を相互に確認しております。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		定期的なものだけでなく保護者より要望があれば日時に関わらず面談や電話で相談援助を行っております。	
保護者への説明等	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		初回面接時及び契約時に、必要事項に関する説明し、同意及び署名、捺印などを頂戴しております。	
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		時間・空間・人・体験等を通し、利用児童の状況に応じた支援を行い、最善の利益の保障と健全な育成ができるよう努めています。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		支援の実施状況を保護者及び利用児童とともに確認し、必ず保護者とともに確認を致しております。	
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		定期的に保護者に対し面談形式での相談援助を行っており、必要に応じた情報提供を行っております。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	7		きょうだい児については、事業所企画のイベントに招待することもございます。	父母会のように複数の保護者が一堂に会す機会というものは保護者からの希望がないため行っておりません。なお、きょうだい児についても、全てのきょうだい児がイベントに参加している、全ての行事に参加できる訳ではありません。
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		重要事項説明書に行政機関その他苦情受付機関を記載し、全てのご意見に対し真摯に向き合っております。	
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		HPにて活動外用や行事予定、業務に関する自己評価の結果などを公表しております。また、月に1度、2種類のお便りを発行し、保護者に提供しております。	
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		倫理規範を遵守、個人情報の取扱いとプライバシーの保護に関し常に意識し、遵守しております。	
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		日々の支援は複写式のサービス提供記録を記入し、複写部を保護者にお渡ししております。	当事業所では個人情報保護の観点から、LINE等のSNSを介した情報伝達は原則致しておりません。希望されている保護者の皆様もいらっしゃいますがご容赦願います。
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7			現在、地域住民の皆様を事業所に招待する機会は設けておりません。地域住民の皆様と言え、利用児童と面識のない方を招くことで、利用児童が不穏及びパニック等になってしまうことを防ぐためです。

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		左記を含む20種のマニュアルを準備し、有事にはそれに沿った行動ができるよう努めています。	
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		BCPに記載した内容は、全ての職員が把握し準じた活動及び取組みができるよう努めています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	7		初回面接時及び契約時に、既往歴及び現病歴、配慮が必要な事項を保護者よりご記入いただいております。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		利用児童のかかりつけ医及び当社の嘱託医と連携し、利用児童が安全に過ごせるよう努めています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全計画に記載した内容は全ての職員が把握し準じた活動及び取組みができるよう努めています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		安全計画及びBCPは、毎年2月に職員研修及び保護者への周知を行っております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		ヒヤリハットが生じた際には、保護者へ報告し事業所内カンファレンスを行い事故防止に努めています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		当社では虐待防止委員会を立ち上げ、利用児童の生命の尊厳及び個人の尊厳、人権擁護に努めています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7		当社では身体的拘束等適正化検討委員会を立ち上げ、利用児童の尊厳と主体性の尊重に努めています。	